

作業 I：介護サービス事業者の登録

■ 地域区分および体制設備の設定変更について

全ての事業所に対して平成 24 年 4 月 1 日の異動履歴を追加しております。バージョンアップ後、制度改定後の地域区分および体制設備の設定を行って下さい。なお、事業所登録画面に一括変更機能を追加しておりますので、本機能を使用し設定変更を行ってください。

[メニュー]：基本情報->事業者->介護サービス事業者

体制設備 / 地域区分一覧入力

処理メニューより一括変更ができます。

対象セルを直接ダブルクリックすることでも変更できます。

【地域区分適用地域に従って設定する】
 事業所番号の頭 2 桁の都道府県コードおよび住所に記載されている市区町村をもとに地域区分適用地域より地域区分を自動設定します。一致しない場合、または地域区分適用地域に該当しない場合は、“その他”の地域区分が適用されます。市区町村の申請によって地域区分が実情と異なる可能性がありますのでご注意ください。

体制設備

サービス事業	適用期間	未設定	なし	あり
いちようヘルパーステーション	平24.04.01~	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
さくらヘルパーステーション	平24.04.01~	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
もみじヘルパーステーション	平24.04.01~	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

★セルをダブルクリックして変更してください。

※詳細は“補足資料 I. 地域区分および体制設備の一括変更方法について”をご覧ください。

作業Ⅱ：利用者情報の登録（請求情報の確認）

■ 本バージョンで追加される「請求情報」について

本バージョンより月額サービス（単位数）や一部加減算項目を利用者情報に追加した「請求情報」で登録することになります。バージョンアップ後、請求情報には平成24年3月提供分に登録された情報が移行されます。変更等がなければ登録の必要はありません。

[メニュー]：基本情報->利用者->利用者（介護報酬算定情報⇒請求情報）

平成24年3月提供分のスケジュールに登録された情報（月額サービス）が移行されます。

サービス種類	サービス事業	算定項目	適用期間(起算日)	算定区分
61: 予防訪問介護	(すべて)	基本サービスⅡ (週2回)	平24.04.01～	常時算定

適用期間は平成24年4月1日～で移行されます。
※平成24年3月以前は従来通りの運用になります。

※詳細は、「補足資料Ⅱ. 制度改定版で追加される「請求情報」について」をご覧ください。

作業Ⅲ：週間サービス計画表（制度改定対応）の登録

■ 週間サービス計画表の登録について

介護サービス事業者の登録で制度改定後の体制設備を設定後、現在登録されている週間スケジュールを「複写」し制度改定後の加減算項目および提供時間で週間スケジュールを登録してください。

[メニュー]:介護予防支援 → ケアプラン → 週間サービス計画表

制度切替で「平成24年4月以降」を選択します。

予防訪問看護等の一部サービスの追加方法が変更されています。※1

サービス内容	単位	率	割後
68・1502 予防看I 5・夜		395	
合計単位数		395	

「月額」ボタンで登録していた加減算項目は「加減算内容」に登録しなおして頂く必要があります。※2

サービス内容	単位	率	割後
65・1121 予防通所介護2		4,205	
65・5002 予防通所介護運動器機能向上加算		225	
65・6102 予防通所サービス提供体制加算I 2		96	

※1 “補足資料 Ⅲ. スケジュール追加方法が変更されたサービスについて”をご覧ください。

※2 “補足資料 Ⅱ. 制度改訂版で追加される「請求情報」について”をご覧ください。

作業Ⅳ：平成24年4月の月間スケジュールの作成

■ 月間スケジュールの登録について

制度改定に対応した週間サービス計画表より平成24年4月の月間スケジュールを作成してください。

[メニュー]：介護予防支援->月間スケジュール->月間スケジュール管理 (NEW)

【地域包括支援センターシステム】- 月間スケジュール管理 (NEW)

利用者選択 被保険者・限度額 サービス利用票 計画費加減算

前月 平成24年04月 次月 選択月を固定する

利用者名: 介護 花子 被保険者番号: 1414141414 認定状況: 認定済 居宅介護支援事業者: 4001414141 地域包括支援センター

性別: 女 保険者: 111111 福岡市 要介護等区分: 支2

生年月日: 昭03.07.05 年齢: 83歳 認定有効期間: 平23.12.01~平24.11.30

区分支給限度額: 10,400 計画単位数: 4,608 差額: -5,792 合計 4,878円

提供時間	サービス事業者	サービス内容	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
11:00-12:00	61・1211 いちようへルパーステーション	61・1211 予防訪問介護Ⅱ	予		1		1					1		1					1		1	
		初回加算	予		1																	
		生活機能向上連携加算	予		1																	
25シヨートステイ	25・1121 予老短I i 2		予					1	1	1												

月定例外 福祉用具

保険内 保険外 週間

色 コード サービス種類名

- 61 予防訪問介護
- 63 予防訪問看護
- 64 予防訪問リハビリテーション
- 65 予防通所介護
- 66 予防通所リハビリテーション
- 25 予防短期療養(老健)
- 34 予防居宅療養

処理メニュー 変更 削除 給付管理対象

利用票等印刷 保存 閉じる

その他：介護保険制度改定以外の対応について

保険者請求メニューの介護報酬請求データ作成画面にある“請求結果”や“手動による請求データの追加方法”を一部変更しております。詳細は、“補足資料 Ⅳ. 介護保険制度改定以外の対応について”をご覧ください。